

認定済みの地域公共交通利便増進実施計画の一覧

No.	作成主体	計画期間			認定日
1	岐阜市	H27.9	～	R3.3	H27.8
2	飛騨市	H27.10	～	R2.3	H27.9
3	上尾市	H28.2	～	R3.3	H27.12
4	佐賀県・唐津市・玄海町	H28.8	～	R3.9	H28.7
5	高梁市	H28.10	～	R2.3	H28.8
6	対馬市	H28.10	～	R3.9	H28.9
7	上越市	H28.10	～	R2.3	H28.9
8	五島市	H28.10	～	R3.9	H28.9
9	大分県・中津市・宇佐市・豊後高田市	H28.10	～	R1.9	H28.9
10	大分県・竹田市・豊後大野市・臼杵市	H28.10	～	R1.9	H28.9
11	千歳市	H28.4	～	R8.3	H28.9
12	常陸太田市	H28.10	～	R4.3	H28.9
13	東秩父村	H28.10	～	R3.3	H28.9
14	日進市	H29.4	～	R3.3	H29.3
15	鯖江市	H29.4	～	R3.3	H29.3

認定済みの地域公共交通利便増進実施計画の一覧

No.	作成主体	計画期間			認定日
16	八代市	H29.10	～	R2.9	H29.7
17	宇部市	H29.10	～	R4.3	H29.8
18	東広島市	H29.10	～	R5.3	H29.8
19	八街市	H29.10	～	R3.3	H29.9
20	岩見沢市	H29.10	～	R3.3	H29.9
21	宮崎県・日向町・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村	H29.10	～	R4.9	H29.9
22	島根県・江津市・川本町・美郷町・邑南町・広島県・三次市・安芸高田市(三江線沿線地域)	H30.4	～	R5.3	H30.3
23	広島市	H30.5	～	R3.3	H30.3
24	弘前市	H30.10	～	R6.3	H30.8
25	美称市	H30.10	～	R4.3	H30.9
26	鳥取県・米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・江府町(鳥取県西部地域)	H30.10	～	R5.9	H30.9
27	九重町	H30.10	～	R3.9	H30.9
28	大分県・佐伯市・津久見市(大分県南部圏)	H30.10	～	R3.9	H30.9
29	廿日市市	H31.1	～	R5.3	H30.12

認定済みの地域公共交通利便増進実施計画の一覧

No.	作成主体	計画期間			認定日
30	佐世保市	H31.3	～	R4.2	H31.2
31	湖東圏域	H31.4	～	R6.3	H31.2
32	八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町(八戸圏域)	H31.4	～	R5.4	H31.3
33	日立市	H31.4	～	R5.4	H31.3
34	鳥取県・倉吉町・三朝町・湯梨浜町・北栄町(鳥取県中部)	R1.10	～	R7.3	R1.8
35	愛媛県(南予地域)	R1.10	～	R6.9	R1.8
36	南城市	R1.10	～	R8.9	R1.9
37	釧路市	R1.10	～	R8.9	R1.9
38	高松市	R2.3	～	R6.3	R2.2
39	会津若松市・喜多方市・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町(会津圏域)	R2.10	～	R6.9	R2.9
40	平戸市	R2.10	～	R4.9	R2.9
41	大阪市(なにわ筋線)	R3.3	～	R14.3	R3.2
42	大阪市(北港テクノポート線)	R3.3	～	R7.3	R3.2
43	串間市	R3.4	～	R6.3	R3.4